

宮城県地域医療構想 (イメージ案)

本案は、各調整会議から意見を求めるための現時点におけるたたき台であり、今後、調整会議の意見を参考にしながら、さらに精査されていくものである。その上で、策定懇話会において、さらに意見を聴取しながら「構想(案)」として取りまとめていくことを想定している。

平成 28 年 2 月

宮 城 県

目 次

1 地域医療構想策定の趣旨	
(1) 趣旨	1
(2) 地域医療構想の位置付け	1
2 総論	
(1) 少子高齢化の進行	2
①人口構造の変化	2
②高齢者単身世帯の現状	2
(2) 医療資源	3
①病院及び診療所の概況	3
②医療人材の概況	4
(3) 構想区域の設定	5
①基本的考え方	5
②構想区域の設定	5
③現在の入院患者の流出入動向	7
④疾病別の入院患者の流出入動向	9
⑤被災医療機関等の復興の状況	10
(4) 医療需要、必要病床数及び居宅等における医療の必要量	11
①医療需要・必要病床数の推計方法	11
②医療機能別の医療需要	15
③2025年の必要病床数及び居宅等における医療の必要量	17
3 区域別構想	
(1) 仙南区域	18
①人口構造の変化の見通し	18
②現状と課題	18
③2025年の医療需要、必要病床数及び居宅等における医療の必要量	20
④達成に向けた取組の方向性等	22
(2) 仙台区域	23
①人口構造の変化の見通し	23
②現状と課題	23
③2025年の医療需要、必要病床数及び居宅等における医療の必要量	25
④達成に向けた取組の方向性等	27
(3) 大崎・栗原区域	28
①人口構造の変化の見通し	28
②現状と課題	28
③2025年の医療需要、必要病床数及び居宅等における医療の必要量	30
④達成に向けた取組の方向性等	32
(4) 石巻・登米・気仙沼区域	33
①人口構造の変化の見通し	33
②現状と課題	33
③2025年の医療需要、必要病床数及び居宅等における医療の必要量	35
④達成に向けた取組の方向性等	37
4 地域医療構想の推進体制	
(1) 地域医療構想の達成に向けた取組の方向性	38
(2) 地域医療構想調整会議	39
(3) 進行管理	39